

〈原著論文〉

戦時託児所の保育に関する史的検討

——興望館セツルメントの事例から——

田 澤 薫

抄 録

興望館セツルメントは、1919年の創設以来、保育事業を実施し、第二次世界大戦が激しくなると、1944年に戦時託児所に転換した。この研究では、興望館セツルメント資料室に保存される戦時託児所時代の保育日誌を用いて、興望館セツルメント戦時託児所における保育内容を明らかにした。戦時託児所制度は、旧来の幼児教育や保育を否定する「戦時託児」をすすめるものであった。しかし、興望館セツルメント戦時託児所では、新たな活動は積極的に取り組まれておらず、警報への対処に追われるなど実質的な活動が行われにくい状況にあった。東京大空襲後に長野県に移転した後は、戦時中であっても、戦時託児所に転換する以前のような保育活動がなされていたことが確認された。

キーワード：興望館セツルメント、戦時託児所、保育、保姆、吉見静江

1. はじめに

筆者は、児童福祉法（1947年法律第164号）で新設された保育所の保育が具体化されるにあたり昭和前半期になされていた実践が基盤となったという仮説に立ち、厚生省児童局の初代保育課長（1947年着任）であった吉見静江の前職であることから興望館セツルメント（1919年開設、現在の社会福祉法人興望館、東京都墨田区、以下興望館）の保育事業に着目し、その保育内容、保育者の背景、利用児童と家庭の状況等の検討を重ねている。筆者のこれまでの検討^①からは、保育所を規定する児童福祉法がまだ存在していなかった日本の社会において、幼児教育の内容を含み、幼児の主体性を育もうとする実践がなされていたことが確認された。これは、保護者の就労支援に主眼を置く託児所とは一線を画するものである。特に、興望館セツルメント資料室（以下、資料室）に所蔵されている「保育日誌 昭和四年」の検討からは、第一に、幼稚園令施行規則（1926年4月22日勅令第17号）が定める保育項目「遊戯、唱歌、観察、談話、手技」を網羅する保育内容が提

供されていたこと、第二に、在籍する全幼児についての記録が確認されたことから、保姆が86名の在園児一人一人に目を注いでいたこと、第三に、記載が度重なる幼児の姿から、幼児の発達課題を捉えた保姆が悩みつつ試行錯誤しながら幼児の変化を見取り、継続的な関わりをもっていたことが確認された。これらの特性の中で、保育の場における幼児と保育者は人としての対等な立場で対峙していた。

興望館は、小・中規模製造業の町工場が林立する地域にあって、利用者にはその経営者や勤務者の家庭の子どもが多かった。保育事業を利用する子育て家庭の状況に関する検討を通しては、第二次世界大戦中において、家庭によって、製造業が軍需に転じ収入が向上する一方で父親も母親も従業していく様子と、父親の出征により母親が就業を余儀なくされていく様子とが確認された。また、1928年に現在地に移転して以降の興望館では、保育事業は「幼稚園」または「保育園」と自称され、託児という語は使われない。それが、1943年に戦時託児所制度ができ幼稚園及び託児所等の保育施設からの転換が進められる中で、1944年7月より戦時託児所へ切り換わった。

1929年度現在に、質の高い保育が「保育日誌 昭和四年」から確認されたからといって、時局の中で継続していたとは限らない。保育内容が確認されている1929年度を基準として比較することで、社会が大きく変容した戦時中にどのような保育がなされていたのかを検証することが、本稿の目的である。

2. 研究方法

資料室に所蔵される戦前・戦中期の保育日誌は、3点ある。最も古いものが、前稿で検討した「保育日誌 昭和四年」である。次いで、「昭和十九年十月・十一月 保育日誌 財団法人興望館戦時託児所」（以下、「1944年保育日誌」）、「昭和二十年二月・三月 保育日誌 財団法人興望館戦時託児所」（以下、「1945年保育日誌」）である。本稿では、この後者2点を検討の対象とする。

「1944年保育日誌」「1945年保育日誌」は、B4サイズのわら半紙にガリ刷りで作成された用紙を半分に折り、墨書の表紙を付けて糸綴じしてある。様式は「月日」「曜日」「天気」「気温」「記入者名」、「項別」が「乳児」と「幼児」の別で「在籍児」が「在籍総数」「新規委託数」「除籍数」、「出席児数」が「出席総数」「使用料減免児数」「使用料免除児数」、「健康相談児数」、「処置」とあり、「牛乳供給」として「項別」が「有料」と「無料」の別で「量数」と「人員」とあり、「給食」「おやつ」「栄養保ママ給」がそれぞれ「乳児」と「幼児」別、「保育状況」として「乳児」と「幼児」別、「一般記事」の欄が設けられ、左右で2日分が印刷された間に「保育日誌 財団法人興望館戦時託児所」の表記がある。

「1944年保育日誌」には、1944年10月1日から同年11月24日までの東京府向島区寺島四丁目の興望館における日誌が綴じられている。裏表紙が付いており、綴じられた後に後日分が欠落した

ものではないとみられる。「1945年保育日誌」は表紙と内容が一致せず、1945年8月1日から同年10月3日までの長野県の軽井沢における日誌が綴じられている。同様に裏表紙が付いている。

研究に際しては「日本社会福祉学会研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」「社会事業史学会研究倫理指針」を遵守した。資料室所蔵資料は閲覧、使用の段階ごとに社会福祉法人興望館の許可を得た。断りのない一次資料は、資料室所蔵資料である。一次資料からの引用は、本稿においては個人特定が分析上の意味をもたないという判断から、乳幼児氏名は○、職員氏名は記号に置きかえた。引用に際して旧漢字・旧仮名を新字体に改めた。

3. 先行研究を通して知る戦時託児所

戦時託児所の実態については多くが明らかになっているわけではない。そこでここでは、先行研究を跡付けると共に、先行研究を通して東京の戦時託児所の概要を整理する。

戦時託児所に関する研究には、保育史研究者の宍戸健夫『日本の幼児保育 上』（宍戸 1988）が全国的な動きを制度と愛育会をはじめとするいくつかの実践例から跡付け、東京都内の動きに限定部分を東京都公立保育園研究会が『私たちの保育史 上巻』（東京都公立保育園研究会 1980）の中で位置づけている。個別事例に関しては、教育史研究者の矢治夕起が東京の江戸川双葉幼稚園と井草幼稚園を取り上げ論考している（矢治 2014・2015）。特に、江戸川双葉幼稚園に関する検討は、同園が戦時託児所に切り換わった時期が1944年7月1日付と興望館と同じであり、園長の判断により「幼稚園時代とはほぼ変わらぬ内容の保育活動を続けられていた」（矢治 2014:92）という点から、興望館の戦時託児所の保育を検討する上で重要な研究である。

戦時託児所設立の背景としては、国民徴用令（1939年7月8日勅令第451号）によって女性の大量動員が図られ、都市部を中心に、家庭の経済状況に関わらず幅広く託児の必要が生じたことがある。東京市は、1943年4月に「東京市保育所使用条例」（1941年4月）を廃止すると共に「東京市戦時託児所使用条例」を告示し、その施行細則で保育料を大幅に引上げ、対象乳幼児年齢を生後3ヶ月から引き下げて保育時間を延長した。翌年になってから示された「戦時託児所設置基準」（東京都、1944年5月：東京都公立保育園研究会 1980所収）には、保育方針として「体育訓練：強健ナル身体ノ基礎ヲ作ルタメ身体ノ发育ニ応ジテ体育訓練ヲ行フ」「生活訓練：日常生活ニ正シキ習慣ヲ得シムルタメニ少国民トシテ躰ヲ重視国家行事ヲ保育ノ中ニ取入レ国民意識祖先崇敬ノ念ヲ養フ」「規律訓練：集団生活ヲ秩序アタシムルタメノ自律・協力・協和ノ性格ヲ養フ」が示された。幼児の生活が、保育ではなく訓練として構成されている。

東京市の担当者である東京市健民局母子課長の荻宿俊風は、戦時託児所という名称について、「保育所といふことにすると、外来の思想の臭気がする」（荻宿 1943）と、明治以降の幼児教育や保育の基盤を成したキリスト教保育理論や、ソーシャルワーク理論を排除する意図を明らかにしている。

荊宿は「従来の保育所であるとか、幼稚園であるとか、以上の二つばかりではないが、外国の思想といふやうなものはママ入っているわけであるが、かういふ思想を根本から無くして行かう、従って、童謡であるとか童話であるとか遊戯であるとかさういふものの中に、精神的に外来思想の流れを汲むものを悉く除くといふことになるわけであります」と、フレーベル理論の紹介に始まる日本近代の幼児教育の流れを否定し、「戦時と託児と離れているのではなく、一気に一つの概念として戦時託児所と読み続けるのであって、新しく出発した新しい性格の施設」であり新しい生活の実践であることを主張している。戦時託児所制度は、従来は幼稚園も託児所も利用しなかった対象を新たに加える保育の量的拡大を目指した機能面にとどまらず、旧来の幼児教育や保育を否定する側面があった。

興望館は、こうした背景をもつ戦時託児所に自らの保育事業を切り換えた。1919年セツルメント開設に始まる興望館の保育事業が戦時託児所に転ずる様子を見ることにしよう。

4. 興望館戦時託児所

興望館では、戦時託児所に切り換わる以前からも、保育事業における戦時体制の影響を記録から見取ることができる。特に1943年度以降に顕著である。1943年4月の理事会記録（資料室所蔵）には「防空設備トシテ、ガラス窓ニ布団ヲ掛ケル用意ヲスル」「子供ハ頭巾ト手拭ハ毎日持参スル事」「通園ノタメ隣組班ヲ作ル」と、戦時体制に関連付く話題が三点あがっている。一方で、興望館では1943年度は例年と変わらない事業が展開され、切迫感の薄さもみられる。この年度の興望館は、夏季には虚弱児対象の転住保育を軽井沢の興望館「杏掛学荘」で実施し、198名もの卒業生が出席した同窓会を開催し、700円でオルガンを購入し、幼児・学童・来客・職員で延べ数2,882人という大規模な夏季キャンプも実施した。実際に「通園隣組」（資料室所蔵）が編成されたのは10月であり⁽²⁾、同時期に防空壕を用意したが「全員ニハ未だ足りズ増設ス」という状態であった。

入園希望者が減っていたわけではない。1944年4月の理事会記録によれば、1944年度初めには幼児125名、乳児28名が在園した。順調といってよいだろう。しかし「保育園ニテ強制疎開モ始マル。二月以降異動多シ」（1944年4月理事会、資料室所蔵）と報告がある。戦時託児所への切り換えにあたり、興望館の側の積極的な根拠について記録はない。そこで、なぜ戦時託児所に変更したかではなく、実態としてどのような戦時託児所であったかを検証したい。

1) 興望館セツルメント戦時託児所の概要

理事会記録によれば、興望館では1944年5月31日に「従来ノ幼稚園ヲ閉鎖」し、6月のひと月を整理期間とした後で「7月1日ヨリ戦時託児所ニ切換エル様ニ区当局ヨリ指示アリシニ付」申請した（1944年6月常務理事会、資料室所蔵）。向島区長宛に提出した「保育園休止ニ関スル件」（1944

年6月8日付) (資料室所蔵) によれば、「休止期日」は同年6月24日、「幼児ノ措置」として「戦時託児所ニ受託適応者ハ之ニ受託セシム」ことになっている。

当時、東京都には「戦時託児所設置基準」があり、興望館がこの設置基準に則った申請を行ったことが、「戦時託児所設置承認方申請」(資料室所蔵) から明らかである。「受託児数(基準ニ拠ル)120名」を「保姆7名、助手1名、看護婦1名(興望館診療所兼務)」で午前6時(11月～3月は6時半)から19時半まで、1月1日を除き年中無休で保育する施設であった。設備は、園舎ほか全てが移行された。そのため、「受託児数(基準ニ拠ル)」に加えて、「託児収容力」220名と別記されている。保育料金(月謝)は旧来の保育料より高額となり、「家庭、事情ニヨリテ減免スルコトアリ」と但し書きを付した上で幼児6円、乳児8円である。「興望館戦時託児所要綱」(資料室所蔵)によれば、「保育方針」は「体育訓練」「生活訓練」「規律訓練」、乳児の受託条件は「生後6ヶ月以上」、保育時間と保育日数は4月から10月は「午前6時ヨリ午後7時30分マデ」、11月から3月は「午前6時30分ヨリ午後7時30分マデ」で1月1日を除き年中無休、保育項目は「国民生活指導、科学生活指導、体練指導、芸能指導」である。全て、「戦時託児所設置基準」と同一である。つまり、「保育日誌 昭和四年」が残されている1929年度について確認された、1926年の幼稚園令に準拠する「遊戯、唱歌、観察、談話、手技」の保育内容ではなくなった。申請書に記された保育日課は、表1の通りである。

表1 興望館戦時託児所の保育日課

保育時間	保育項目
自至	
6:00-8:30	・登所、神前礼拝 健康及服装検査(子供ノ顔色、熱ノ有無、着衣ノ適不適、所持品ノ整理) 自由遊び
8:30-9:00	・清潔、用便、衛生、処置、整客、遊具ソノ他ノ整頓
9:00-9:20	・朝礼(国旗掲揚・宮城逢拝・祈念・ラヂオ体操)
9:20-10:00	・会集
10:00-10:30	・組別保育
10:30-11:00	・自由遊び
11:00-11:30	・昼食準備
11:30-12:00	・昼食
12:00-1:00	・自由遊び
1:00-2:30	・集団保育(夏期虚弱児ハ午睡、午睡ナキ時期ハ集団保育)
2:30-3:00	・間食準備
3:00-3:30	・間食
3:30-4:30	・組別保育
4:30-5:00	・自由遊び
5:00-7:00	・終礼(国旗降下)一日反省、挨拶、退所、残留児童降所

出典:「戦時託児所設置承認方申請」(資料室所蔵)より筆者が作成

上記の申請内容は受け入れられ、同年7月1日付「承認書」をもって興望館の保育事業は戦時託児所となった。

1944年9月の理事会記録（資料室所蔵）には、早速、「戦時託児所の方は申込多く全部受けける事出来兼ね」る盛況さであったと速報が残る。戦時託児所事業の実績は、「昭和19年度事業報告」（興望館所蔵資料）に記されている。同報告では、事業は「基督教的隣保相扶の精神に基き戦時援護事業を営むを以て目的とす」る「社会事業（隣保）」であって、この年の保育事業は「戦時援護事業」に「戦時保育」として位置づけられている。職員は保姆4名に保姆助手が2名、内容は「戦時保育 保育時間は午前6時より午後8時まで、保育料一ヶ月6円にして昼食及びおやつを給す（保育時間、保育料等は家庭の事情により酌量す）尚園児は医師の診療を受け発育上の指導を受く」と記される。同報告内の「昭和19年度事業別取扱人員統計」によれば、幼児保育の実数は169名、乳児保育の実数は52名で合計220名を超え、助手を含めて6名の保育者では安全確保さえ難しい。実際には疎開等による入退所が頻繁であり、かつ出席率が低く、「一日平均」の統計は幼児保育が50名、乳児保育が17名である。戦時託児所の説明文中に、「応召軍人遺家族保護 実数161 延3109 園児月謝免除授産による生計補助、無料診療等」と記されている。

表2 興望館セツルメント保育事業と戦時託児所の1944年度利用児童の状況（人）

		幼児保育	乳児保育	合計
保育所／戦時託児所	実数	169	52	221
	一日平均利用者数	50	17	67
戦時託児所	応召軍人遺家族保護	161（月謝免除）		
1944年9月17日付受託児童数		84	33	117
うち「防空警報発令中要保育児」数		10	15	25

出典：「昭和19年度事業報告」（資料室所蔵）より筆者が作成

「全員ニハ未ダ足りズ」と前年度10月の理事会記録に書かれていた防空壕については、「防空壕ヲ掘ルタメ毎日職員、母親モ大イニ勤勞作業ヲシツツアリ。防空壕ノ蓋ニ疎開建物ノ材木ヲ十石区ヨリ下ゲラル。防空壕ニ水ガ非常ニデルタメ箱ヲ作ル材料。一箱三七五円ヲニツ購入ノ予定」(1944年7月「第五回興望館常務理事会記録」、資料室所蔵)とある。地域は海拔〇メートルであり、排水は以前より課題であった。

承認後も行政との接点は継続する。1944年9月17日付で「防空警報発令中ノ要保育児ニ関スル件」（資料室所蔵）調査に回答がなされており、受託児童数が乳児33名、幼児84名いる。うち「既ニ縁故疎開ヲナサシタルモノ」は、乳児2名、幼児14名いる一方で、「防空警報発令中要保育児」は乳児15名、幼児10名がいることがわかる。

1944年10月9日付の「社会事業法関係戦時託児所調査ニ関スル件」（資料室所蔵）には、長時

間保育のため戦時託児所では間食が必須となったが、「菓子入手不可能ノタメ大ニ困惑 野菜等ニテ代用セリ」とあり、「冬ニ向ヒ燃料ノ配給ヲ切希ス」と共に「長時間保育ノタメ受託児ノ保健上間食トナルモノノ配給ヲ希望ス」と付記されている。

興望館は、1945年3月まで向島区寺島町の本拠地で戦時託児所を運営し続けた。同時に、縁故疎開先をもたない家庭の子どものために、キャンプ施設であった長野県軽井沢の沓掛学荘を冬期居住用に整備した上で、「疎開の家」として1944年夏より学童と幼児の受け入れを開始した。興望館が戦時託児所を開設してから8ヶ月あまり、1945年3月10日の東京大空襲により向島区は猛火に包まれた。興望館は被災を免れたが、『戦災焼失区域表示 最新東京詳細地図』（三和出版1946）によれば、周辺で被災を免れたのは、寺島町一丁目、寺島町二丁目、興望館のある寺島町四丁目、吾妻町西一丁目の北側一部、吾妻町西四丁目に過ぎない。「事業報告 昭和26年度」（資料室所蔵）の「沿革ノ大要」には、「昭和20年3月10日の空襲により近隣地区大部分罹災地のため、婦人作業所、診療所並に戦時託児所は之を休止し、残留託児は沓掛学荘疎開の家に収容。」と記す。このとき、沓掛学荘とは別に明星学園の夏季施設を借り受けて「第二寮」とした。「昭和二十年二月・三月保育日誌」の表紙が付き、実際には1945年8月から10月にかけての記録である日誌の綴りは、第二寮と呼ばれた場所での記録である。

軽井沢に移動した後の1945年6月30日及び7月20日付で、ここを東京都委託富ヶ丘疎開保育所とする申請書を東京都長官宛に提出して認められ、8月1日付で委託を受けた。そのため、1945年の日誌の中身は、東京都委託疎開保育所の記録ということになる。そのことを理解した上で保育日誌の検討に入りたい。

2) 保育者

保育にあたった興望館職員は、どのようなメンバーだったのだろうか。資料から確認できた職員を表3にまとめた。1944年度の東京・寺島町での戦時託児所に参加していた職員の多くが、1945年7月付の申請書内の「東京都委託富ヶ丘疎開保育所職員名簿」に確認できる。実際には、この名簿に登載されている職員が、学童を対象とした沓掛学荘「疎開の家」と乳幼児を対象とした「第二寮」の二手にわかれて業務に就いたが、双方に行き来があったため1945年度の保育日誌でも確認できる。本稿では、個別の職員による保育の分析は行わないため、館長以外の氏名は伏し、専門職勤務の場合に「保姆」「看護婦」とした。

表3 戦時託児所の保育にあたった職員

氏名	生年／年齢	経歴【資格】	(1)	(2)	(3)
吉見静江	1897年／49歳	日本女子大学校英文科【師範学校／中学校／高等女学校英語科教員免許状】／「米国ニューヨーク学校に社会事業を学ぶ」, 1929年9月入職	○	○	○
保母 A	1916年	山梨英和女学校, 玉成保母養成所【保母】幼稚園勤務歴あり	○		
保母 B	1916年／30歳	青山学院高等女学校, 1936年3月に東洋英和女学校幼稚園師範科【保母】幼稚園勤務歴あり, 1937年11月入職	○	○	○
保母 C	—	玉成保母養成所卒業【保母】	○		
保母 D	1925年／21歳	立正高等女学校, 玉成保母養成所【保母】	○		
職員 A	1912年／34歳	成女高等女学校, 実践女子専門学校国文科本科【師範学校／中学校／高等女学校国語科教員免許状】	○	○	○
職員 B	—／41歳	群馬県立前橋高等女学校／神田女子青年会館洋裁部	○	○	○
看護婦 A	1922年／24歳	東京市立向島実践女学校, 賛育会産婆学校看護婦養成所, 産婆試験合格, 賛育会病院・報恩会信愛病院勤務【看護婦・産婆】	○	○	○
保母 E	1926年／20歳	曳舟小学校, 国府台高等女学校, 玉成保母養成所【保母】1945年7月入職		○	○
職員 C	37歳	—		○	○
職員 D	41歳	東京女子大学		○	○
看護婦 B	1915年／31歳	川越市産婆看護女子学校【看護婦／産婆】聖路加病院産婆実習部1938年～1940年7月：興望館診療部, 1943年度乳児部, 1944年度杏掛学荘			○
用務／炊事職員	1901年／45歳	—		○	○

出典：「履歴書」（資料室所蔵）より筆者が作成した。

注：「年齢」は「東京都委託富が丘疎開保育所職員名簿」記載内容による

(1)「1944年保育日誌」に記載あり, (2)「東京都委託富が丘疎開保育所職員名簿」に記載あり, (3)「1945年保育日誌」に記載あり

寺島町の保育日誌から

1944年度は寺島町の興望館で事業を継続しつつ、長野県の杏掛学荘を用いた「疎開の家」の事業も実施していた時期であり、日誌には、一部の職員の行き来があったことが記録されている。例えば、主任保母であったと考えられる保母 A⁽³⁾は、10月5日の夜に杏掛学荘に向けて出立して10月17日の夜に帰京し、翌日から保育にあたった。

幼児組には保母の有資格者4名、職員1名、補助者1名がいる。この他に実習生が3名いる。全

員が女性である。実習生3人は、順番に会集の司会やピアノを担当している。「絵の実習」や「手技の事他試験」として早退や欠勤の日もあり、保姆養成校の学生と考えられる。乳児組には、看護婦1名、職員2名、補助者が入れ替わりで3名確認できる。幼児組の保姆が手伝いに入ることもある。

保姆Bは東洋英和女学校幼稚園師範科卒業の有資格者だが、1937年の入職以来学童を対象としたクラブの指導に従事していた。学童が疎開のために少なくなり、戦時託児所開設と共にクラブが開催されなくなり、保育に従事するようになったと考えられる。

1944年3月に玉成保姆養成所を卒業し興望館に入職した保姆Dは、2019年に百周年を迎えた興望館を訪れた⁽⁴⁾。その際に、戦時託児所での日常を回想して、「空襲警報がでると庭に掘った防空壕に入る。子どもたちは椅子を持って入る。安全とは思わなかったが、でも抛り所が欲しい感じ。ほかにどうもできないから」「保育活動なんて、できなかった」と述懐されたことが、同席の機会に恵まれた筆者のメモに残る。

軽井沢の保育日誌から

日誌によれば、日中の活動は「幼稚園」と呼ばれている。幼児組は、保姆Bと興望館本拠地の地元出身で玉成保姆養成所を卒業したばかりの保姆E、職員Cの他は1937年に入職し「おばさん」と慕われた用務と炊事担当者が担当し、母子疎開している母親たちが手伝っている。乳児組は、看護婦Aが主として担当していると推考される。

3) 保育の内容

寺島町の保育日誌から

戦時託児所となった後、記録紙には乳児と幼児別に「保育状況」と「一般記事」の記述欄が用意されている。これらの記事の中に、1929年度の興望館幼稚園の保育日誌で確認された「おねむり」「おかへり」「会集」「お暦」「おやめ」といった保育用語が使われている。退所する際も、幼稚園や保育園を彷彿させる「退園」が用いられている。

旧来の保育内容を構成していた「遊戯、唱歌、観察、談話、手技」が記録上で見取れなくなったばかりでなく、保育内容に関する記載がほとんどみられず、戦時託児所で新たに設定された保育項目である「国民生活指導、科学生活指導、体練指導、芸能指導」(戦時託児所設置基準)が読み取れるわけでもない。

ふた月の保育記録の中で、子どもたちが喜んだ記述はわずかに6回である。そのうち3回は「お八つにミルクで子供達大喜び」(10月1日)、「お八つの梨子供達大喜」(10月4日)、「おいものおやつで子供達は大喜び」(11月12日)と、間食の内容によるものである。他3回を以下に確認したい。欠勤補充のため幼児組担当の保姆Cが乳児組に入った際、「C先生来て下さる。子供達大喜び」(10月13日)とある。よく知って慣れた保育者が特別に加わることを喜ぶ、乳幼児の自然な姿で

ある。11月1日の日誌には、「お暦は大根洗をしている子供と乳車の風景，子供達大喜び。今日は黄色のイチヨウの葉をはる。」と記される。「お暦」は一種の壁面構成で，興望館では季節に合った作品を月ごとに保育者が手作りして掲示し，掲示物の周囲に毎日，朝の「会集」内の「お暦」と呼ぶ活動時に切り抜いた色紙を貼って月日や曜日を確認した。記録からは，大根洗いをする子どもの姿と乳母車が描かれた台紙が「11月のお暦」として掲示され，「今日は十一月一日です」という確認の上でイチヨウの葉の形に切り抜いた色紙が1枚貼られたとみられる。さらに，11月23日の記録に「今日は感謝祭で，お米やお芋や野菜をかざって子供達は大喜び。おみやげのバスケット皆ニコニコ顔でもってかへる。」とある。制度開設時の担当者の言説では戦時託児所は「外来の思想」を否定する趣旨が示されたが，興望館はキリスト教の教会暦にそった収穫感謝祭を実施した。この日の保育は，保育内容に子どもたちが喜び，家庭に持ち帰る「おみやげ」があった。

表2の保育日課が示す通り，保育の中には変わらず会集があり40分がとられている。興望館の会集は，1929年度の保育日誌によれば「お始まり，奏楽，お祈り，讃美歌，暦，お話，遊戯」から構成される。幼児教育の内容に即したキリスト教の礼拝の形式をとった活動である。「ラヂオ体操，国民儀礼は上出来」（11月1日）と日誌に記載があるように，会集の前の20分間は「朝礼（国旗掲揚・宮城逢拝・祈念・ラヂオ体操）」にあてられ，これが国民儀礼⁵⁾にあたるとみられる。日課と保育日誌にみる限り，国民儀礼を受け入れることでキリスト教保育の内容が保持されていたと考えられる。「ラヂオ体操うるさくよく出来なくて困ったもの」（10月25日）と記録される日もあり，幼児に合った題材で保育者のオルガンやピアノで誘導される遊戯と異なり，一連の儀礼の中で行われるラヂオ体操に取り組むことは幼児には困難であったとみえる。

一方で，乳児組の記録には，「○ちゃん，○ちゃんが幼稚園のお庭に出，身体中どろんこになり其の仕末大変」（10月11日）と，子どもらしい自然な姿がただ「仕末大変」と捉えられ，保育活動に対する負担感がぬぐえない。「雨上りのお庭のドロンコでおだんご遊びをやり出す」と記された10月18日には，「久し振りに子供達と一緒にあそぶ」とあり，保姆が子どもたちと遊びを共にしていない日常が窺われる。朝から警報が出ていた11月2日には出席者が12名しかいなかったが，警報が十時過解除になった後は，「ホットする」中で「十二名の子供達楽しく一日を過す」と記録される。このエピソードからは，安心と安全が前提として保障されていない中での保育活動が困難であることがわかる。11月22日の乳児組の記録には，「○ちゃんと○ちゃん，外に出てどろんこになって大さわぎ。もっともっと広い場所で思ひきり遊ばせたらとつくづく思ふ」（11月22日）と記される。興望館の庭には防空壕の他，防火井戸と防火用池が設置されており（「防火井設計図」資料室所蔵），以前のように存分に遊べなかったとみられる。

軽井沢の保育日誌から

無休の長時間保育であったとしても夜間は乳幼児が親許で過ごした東京の戦時託児所と異なり，軽井沢では保護者から離れた24時間体制の保育が続く。食事は三食に間食を足した四回提供とな

り、体調不良児への対応が保姆や看護師らの関心事となり、多く記録に残されている。

子どもが喜んだ記録は、戦争の終結が確定する8月15日の前後で大きく変化する。戦時中にあたる8月1日から8月15日までで、子どもが喜んだ記録は以下の3回のみ、全て食に関する直接的な内容である。以下に引用する。

「配給の氷砂糖のおやつに子供達がホッパタが落ちそうだとよろこぶ」(8月1日)

「パンの代用食にみんな大よろこび」(8月2日)

「夜の蒸パンの代用食は子供達大よろこび」(8月4日)

ところが、8月16日から10月3日までには食に関してではなく、幼児が活動を伴い心身で喜ぶ内容が9回記されている。以下に挙示する。

「子供達に昨日の放送について説明する。「戦争が終わったんだね」と安心、喜ぶ」(8月16日)／「〇先生(職員C:筆者注)が廃物利用で布のお人形を作って下さる。みんな代るがわるにだいて、とてもうれしそう。一人に一つずつわたる様に作って上げる事にする。男の子まで欲しがる」(8月17日)／「途中の橋から石投げをよろこんでする。」(8月21日)／「山田先生⁽⁶⁾、子供達にお話や本を読んで下るママ。みんな大よろこび」(8月31日)／「今日も雨。お室の中で色々ゲームをして遊ぶ。「花いちもんめ」の遊びをみんなとてもよろこぶ。」(9月1日)／「おはぢまりの後思いがけなく日がさして来たので大よろこび。散歩にでかける」(9月4日)／「〇ちゃんのお家からいただいたせっけんの紙でこんな手提げを作ってお八つを入れて、お土産の様にしたら子供達とてもよろこぶ。」(9月6日)／「今日もお舟を折ってお八つを入れたら大よろこび。」(9月7日)／「お室の中でおすもうをして遊ぶ。今までは女の子では〇ちゃん、〇ちゃんだけだったのが、今日は全部の女の子が「あたいもあたいも」とおすもうをとって大よろこび。」(9月10日)

保育者による手作り玩具やお話に喜び、石投げや室内ゲーム、花いちもんめ、おすもう等の集団遊びに喜ぶ姿が記録されている。また、保育者が廃品の包み紙で容器を折るエピソードは、子どもの喜ぶ顔を想定して一手間を掛ける、余裕のある姿でもある。幼児と保育者のそうした心性は、「思いがけなく日がさして来た」といったささやかな自然現象をも「大よろこび」し、楽しみな活動に展開する保育の原動力を生んでいる。

子どもの喜びへの着目からは、戦争の終結が幼児と保育者の心性に少なからず影響したことが推考されたが、軽井沢にあっては戦中からも保育内容に関する記載を確認することができる。以下、8月15日以前の日誌に記された、旧の保育内容である「遊戯、唱歌、観察、談話、手技」に関連する保育活動の記載事項を書き出し、表4にまとめる。なお、教材が十分でない環境下でなされた活動から保育的な意図を可能な限り抽出するため、「保育日誌 昭和四年」の用紙に範を得て、「遊戯」は「運動・遊戯」の内容で作表した。後出の表5についても同様とした。

表 4 1945 年 8 月 1 日から 15 日までに確認される保育内容

遊戯	唱歌	観察	談話	手技	日付
散歩をする		駅まで汽車を見にゆく			8 月 2 日
				お仕事（切り紙「木」） 鋏の不足でやりにくい	8 月 3 日
			紙芝居		8 月 5 日
畑の方へ散歩					8 月 8 日
夕方散歩					8 月 9 日
午前中散歩					8 月 11 日
		草花や虫取り			8 月 12 日
散歩／おんぶ／背中 ではねる		トンボ			8 月 14 日

出典：「1945 年保育日誌」（資料室所蔵）より筆者が作成

夕方の散歩が日課のように実施される他も、子どもたちは保育者と共に度々散歩をしている。途中ではトンボに魅せられたり、急な天候の変化に大きな子どもが小さい子どもを背負う場面があったりと新しい経験があり、保育項目「観察」の機会も得ている。また、8 月 3 日には「久し振りにお仕事をする」と、木の形の切り紙製作が図示されている。「鋏の不足でやりにくい」と記されており、製作活動を実施したのは軽井沢に移転後初めてであった可能性がある。東京大空襲の被災を免れた興望館には保育教材は備わっていただろうが、十分に持参しなかったのだろう。この日まで、人数分の鋏がない不便に思いが至っていなかったとみられる。戦争の終結を子どもたちに伝えて以降、表 5 の通り、保育内容の記載が増加する。

表 5 1945 年 8 月 16 日から 10 月 3 日までに確認される保育内容

遊戯	唱歌	観察	談話	手技	日付
ゲーム／体操					8 月 23 日
丸鬼／ネズミと猫／ 体操／大あばれ			自分の絵をみんなの前 で説明	自由画	8 月 24 日
ゲーム（お誕生会）			紙芝居		8 月 25 日
散歩					8 月 29 日
ゲーム		身長体重を計り			9 月 2 日
散歩		虫	「虫の先生」今頃汽車 の中で何をしているか		9 月 4 日
裸身で終日余念なく 遊ぶ		強い秋の日			9 月 5 日

		素晴らしい虹／大きな雲がスピードを出して、流れてゆく			9月18日
外で元気に遊ぶ		秋の日			9月21日
楽しいお遊び（お誕生日会）					9月29日
国民学校の運動会		強い秋の日／国民学校の運動会			10月3日

出典：「1945年保育日誌」（資料室所蔵）より筆者が作成

散歩で虫に詳しい幼児の知識に皆でふれ、その幼児を「虫の先生」と呼んでいたことがわかる。この幼児は「一番あとにのこるかと思っていた」（9月2日）と記され保護者が被災したとみられるが、「おちさん」が迎えに来た。興望館では「鮭ネギまぜ御飯、じゃがいも、キウリ、トマト、ナシ、アンズ」の食卓を用意し「夜 ○ちゃんの送別会としておいしい夕飯を共にする」翌日に送り出す。その日の散歩で、この「虫の先生」がどうしているか、幼児と保育者が淋しさを共有し談話していることが記録されている。

おにごっこ等、発散させる運動遊びを多く取り入れる他、自由画に取り組み「出来上ってから自分の絵をみんなの前で説明さす」といった幼児の心もちにふれようとすると共に人前で自らを表現する機会を設ける活動に取り組んでいる。「子供達と……大いに遊ぶ」「大人も子供も全部一緒にまゐるくなって」という表現から、幼児と保育者が共に楽しむ姿勢が顕著である。

4) 一人一人の幼児の理解

保育内容の記録ばかりでなく、寺島町の戦時託児所では保育日誌に全くみられなかった一人の子どもの経過をたどる記録も、軽井沢ではみられる。以下、いくつか紹介したい。事例ごとに特につけない限り「○」は同一幼児である。

保護者面会の後、気になる姿を見せる子ども

「お母さんがいらしたので学荘へ泊りに行った○ちゃん、午後お母さんとかへってくる。満ち足りた着さきを感じる。」（8月6日）／「○ちゃん、十時のお八つの時すねて「豆乳なんかのまない」と云ふのでやめさせる。みんなが散歩に行っても行かない。帰へてくるとさすがにつまらなくなつたか気ママ嫌を直す」（8月9日）

母親が訪ねて来た際、学童対象の沓掛学荘「疎開の家」に母子で宿泊したとみられる。母親と過ごし、戻って来た幼児の姿に「満ち足りた着さき」を保育者は感じ取っている。保護者が東京へ帰ったあと、やり場のない不足や不満が生じるのは当然と思われる。この人は、すねて理不尽なことを言い、午前のおやつや豆乳も活動も拒む。

お友達のおもちゃが引出しからみつかった年長男児

「○のヒキダシにお友達のおもちゃや紙がしまっているのを見つける」(8月17日) / 「○(他男児)チャン, ○チャン, おひるねをしないでコソコソ遊びだす。」(8月28日) / 「雨が降って寒いので, 何時も寝ない○(他児)ちゃん, ○ちゃんを始め全部よくねむる」(9月10日) / 「○(他男児, 母子疎開の年長児)ちゃんと○ちゃん, 取くみあいのけんくわをする。外の子供達, ○ちゃんを応援する。○ちゃん, ゆうゆうと勝つ。」(9月20日) / 「環境が変わって調子がわからなかった子供達いくらか落ち着いて来る。○(他女児)ちゃん, ○(他女児)ちゃん達と遊んでいる。○ちゃん, 大きい男の子とばかり一緒。」(9月30日)

「環境が変わって調子がわからない」姿を見せていた幼児が適応の過程で気になる姿を見せることは珍しくない。この幼児は, 個人用の引出しから他児の私物がみつかったり, 午睡をしないで遊んだり, 自分より年齢が上の男児とばかり一緒にいたり, 保母として気がかりな姿が多い。

寺島町の戦時託児所ときの赤ちゃん

寺島町での戦時託児所時代に11月5日, 11月24日, 警戒警報発令後も保護者の迎えがなく戦時託児所に残った一人である。自宅は江戸川区小岩町であり向島区寺島町の興望館に距離がある。1944年6月1日に始まる体重計測記録が残る児童票があり, 戦時託児所が認可される前の入所である。入所理由として「両親共働いて居る為」とある。日中の保育に困り, 軽井沢に継続して託児されていると考えられる。

「夕方散歩にゆく。○ちゃん元気よく歩けるようになる」(8月9日) / 「○ちゃん気ママ嫌悪く二時間もぐずって手古づらせるママ」(8月11日) / 「○, 昨夜より急に四〇度の熱を出し驚かせる。昨日から不気嫌, 身体の故によるらしい。ヒマシ油をのませて全部排泄する。おひる頃より八度に下りおか湯を喰べ氷砂糖, 食パンのお八つを食す。」(8月12日) / 「○ちゃん, 今日は熱が下って幼稚園へ出る」「○ちゃん, 御飯が喰べたいと云って大泣きをする。」「お八つの時, ○ちゃん又泣く」(8月13日) / 「○ちゃん, ○(同年の他女児)ちゃんの赤いモンペをはくと云い出し, ひとしきり泣く。泣きながら, 夕方の散歩について来てやっとトンボで元気回復。夕立が来さうになったので○ちゃん(女児)○ちゃんをおんぶする。嬉しくてキヤッキヤと背中ではねる。」(8月14日) / 「○ちゃん, 一晩中よくぐずる」(8月21日) / 「○ちゃん, お父さんと一緒に東京へ。一週間か十日の予定」(8月24日) / 「午後, ○ちゃんがお父さんとお母さんに連れられて帰ってくる。とてもふとって来る。」(9月30日) / 「○ちゃんも元気」(10月1日)

乳児期から戦時託児所を利用しており, 戦時託児所の環境が日常と認識されている中で, 自己主張もできる姿がある。

5. 結びにかえて

以上に検討してきたように、興望館の戦時託児所にあつては、戦時託児所の規定により、旧来の保育内容と異なる活動が計画されたばかりでなく、警報に脅かされる戦時下では保育そのものが提供されたと言い難い状況であったことが保育日誌から見てとれた。保育内容にあたる記録がなく、子どもの喜ぶ姿が食に結びつく記載しか確認されなかった。

しかしながら、制度的な変革より先に、警報の心配を免れた段階で保育内容は復活し、意図と心配りをもって一人一人の幼児の姿を継続的に見取る本来の保育的な関わりが確認された。戦争が継続して将来が見通せず、乳幼児が家族の許で生活できない異常な環境にあつても、爆撃の心配がない状況下では、保姆は保育をなそうと努めており、乳幼児の喜びや意欲を引き出す活動を工夫していた。また、一人一人について気がかりな点に気づきを得て、省察につながる記録を残していたことが確認された。本稿で明らかになった興望館戦時託児所の保育の実態は、戦後の児童福祉法による保育所の成立への布石としてどのような意味をもつのか、今後の検討につなげたい。

謝辞

この研究は、社会福祉法人興望館（野原健治館長）の協力の許で成り立っている。

また、2022年度科学研究費（基盤研究C）「第二次世界大戦後の日本社会における保育所保育の確立に関する研究」（課題番号18K02163）の助成を受けて行っている。ここに記して感謝申し上げます。

注

- (1) 田澤薫「興望館セツルメント最初の十年における保育事業の模索—東京のキリスト教主義セツルメント保育事業に関する史的検討—」東京社会福祉史研究16 2022年5-35、田澤薫「興望館セツルメント保育園における子ども理解—1929年度「保育日誌」からの検討—」聖学院大学論叢34-2、2022年1-17、田澤薫『興望館セツルメント資料室所蔵『保育日誌 昭和四年』の翻刻と分析』2021年度科学研究費（基盤研究C）助成研究報告書（全114頁）2022年、田澤薫「戦時託児所後の保育利用児童に関する一考察—興望館セツルメント保育園が再開した日に着目した史的検討—」聖学院大学論叢33-1/2 合併、2020年65-77 他
- (2) 「託児ノ登所及帰宅ノ際ノ事故及混乱ヲ防止スル為」として「託児隣組」を編成し防空警報発令時の降所にあつては託児隣組ごとに保護者の代表が子どもたちを引き取る方法が1944年3月の「東京都戦時託児所受託児防空対策」（1944年3月1日民生局厚生課：『私たちの保育史 上巻』299-302所収）で示されている。興望館の「通園隣組」は独自制度とみられ、興望館の方が東京都よりも動きが早い。
- (3) 瀬川氏インタビューによれば、1943年度は主任保姆だったという。
- (4) 2019年7月12日、旧職員の佐藤茂子様が来訪、13時より16時半頃まで野原健治館長、萱村竜馬職員、筆者でお話を伺った。このときにとったメモは、後日、佐藤様に郵送して確認いただき、興望館史研究への活用については快諾をいただいている。

- (5) 1941年に日本基督教団が定めた儀礼様式で「宮城遙拝，君が代斉唱，神社参拝」を行う。この後に礼拝を始める。
- (6) 訪問者である。保育日誌によれば、「兵隊さんから帰へった山田先生」だという。

引用資料（社会福祉法人興望館セツルメント資料室所蔵資料）

- 「保育日誌 昭和四年」1929年
- 「理事会記録」1943年4月／1944年4月／1944年9月
- 「通園隣組」1943年
- 「事業報告」1944年度／1951年度
- 「履歴書」
- 「昭和十九年十月・十一月 保育日誌 財団法人興望館戦時託児所」1944年
- 「昭和二十年二月・三月 保育日誌 財団法人興望館戦時託児所」1945年
- 「保育園休止ニ関スル件」1944年
- 「戦時託児所設置承認方申請」1944年
- 「興望館戦時託児所要綱」1944年
- 「第五回興望館常務理事会記録」1944年
- 「防空警報発令中ノ要保育児ニ関スル件」1944年
- 「社会事業法関係戦時託児所調査ニ関スル件」1944年
- 「申請書」（2件）1945年（東京都委託富ヶ丘疎開保育所の件）
- 「指定書」1945年（同上）
- 「東京都委託富ヶ丘疎開保育所職員名簿」1945年

引用文献

- 菊宿俊風「東京市戦時託児所に就て」幼児の教育 43-6 1943年6月 2-5
- 三和出版『戦災焼失区域表示 最新東京詳細地図』三和出版 1946年
- 宍戸健夫『日本の幼児保育 上』青木書店 1988年
- 東京都公立保育園研究会『私たちの保育史 上巻』東京都公立保育園研究会 1980年
- 矢治夕起「昭和戦中期の戦時託児所について：幼稚園から戦時託児所への転換事例1」淑徳短期大学研究紀要 53 2014年 85-96
- 矢治夕起「昭和戦中期の戦時託児所について：幼稚園から戦時託児所への転換事例2」淑徳短期大学研究紀要 54 2015年 95-103

A Historical Study of Wartime Nursery: The Case of Kobokan Settlement House

Kaoru TAZAWA

Abstract

Kobokan Settlement House was established in 1919 to deliver childcare services. In 1944, during the final stages of World War II, it was converted into a wartime nursery. This study examined how childcare was conducted at the Kobokan Settlement Wartime Nursery using a diary preserved at the Kobokan Settlement House Library. The wartime nursery system rejected early childhood education and childcare. Meanwhile, the Kobokan Settlement Wartime Nursery did not deliver new childcare and did not conduct substantive childcare activities because of the fear surrounding air raids. In 1945, after the Great Tokyo Air Raid, it was moved to Nagano Prefecture, and the usual childcare activities were confirmed to have been carried out in an environment where people did not have to worry about air raids even during wartime.

Key words: Kobokan Settlement House, Wartime Nursery, The Early Childhood Education and Childcare, Kindergarten Teacher, Shizue Yoshimi